



あなたの看板は安全ですか？

看板などの屋外広告物は、看板のオーナーや管理者に管理義務があります。

県では屋外広告物の安全性向上のため、屋外広告物条例を改正し、4月1日から、設置許可が必要な広告物に加え、許可不要の小規模な屋外広告物(立看板やはり紙など軽易なものを除く)も、3年に1度、有資格者による安全点検をすることになります。

万が一、皆さんが管理する看板で落下事故や倒壊事故が発生し、第三者への被害が生じた場合、「損害賠償責任」や「刑事責任」を問われる可能性があります。日ごろから、事故の未然防止のため定期的な点検を行い、屋外広告物の安全性向上に取り組みましょう。

改正内容の詳細は、[県HP](#)をご覧ください。以下までご連絡ください。

問群馬県県土整備部都市計画課景観形成係

(☎027-226-3652)

(FAX 027-221-5566)

安中市集落支援員活動報告

Vol.1



集落支援員の黛若葉です

地域おこし協力隊期間中は秋間梅林を拠点に梅の栽培から観光PR、イベント出店などさまざまな体験をさせていただきました。大変お世話になりました。ありがとうございました。



▲公式SNS

協力隊終了後、10月1日からは安中市集落支援員となり、安中市の移住定住の促進、地域力向上のため、秋間地区を中心にこれからも安中市で活動させていただきます。安中市消防団にも入りました！市民の安全もしっかり守りながら、これからも大好きな安中市に住み続けます。

協力隊の期間中に借りていた畑は、今後も借り続け、梅農家も続けていきます。安中市の魅力を実際に体験しながら市外の方に伝えていけたらと思っています。今後ともよろしくお願いいたします。



建設業の退職金なら建退共制度！

建退共制度は、建設現場で働く労働者のために、国が作った退職金制度です。この制度は、事業主の方々が、建設現場で働く労働者の働いた日数に応じて、掛金を充当し、その労働者が建設業界で働

くことをやめたときに、建退共から退職金を支払うという、業界全体での退職金制度です。

退職金は国が定めた基準により計算して、確実に支払われるため安心・安全です。詳しくは建退共

[HP](#)をご覧ください。



詳しくはこちら

地域力向上ミーティング結果報告に関するおわびと訂正

「広報あんなか」2月1日号3ページの地域力向上ミーティングの記事(災害対策)に誤りがありました。次のとおりおわびして訂正します。

誤：土台が洗われたということであれば、床下浸水に該当するので、補助対象になります。

正：市の補助制度は宅地内に流入した土砂などの撤去費用を補助するものです。浸水により、土砂などが宅地内に残ってしまった場合、その撤去費用の一部を補助します。



問困秘書課広報イメージアップ推進係(☎内線1015)

詳しくはこちら